

11.6 教員組織

<開設度に設定した目標>

本研究科の教員数の人事枠は、経営戦略専攻17名、会計専門職専攻14名と設定されている。この人事枠の範囲で、どの様に効果的に、フルタイムの研究者・実務家の専任教員、任期制実務家教員（A～D）を雇用していくかが課題であり、専門職大学院として特色ある教員構成とするかが重要である。当面、研究科の半分程度の員数は、実務家教員とすることが目標である。

【評価項目 11-0-1】 教員組織

- （必須要素）大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性
 （選択要素）任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

（現状の説明）

本研究科の各専攻の分野別教員数は2005年11月1日現在、次のとおりである。

1. 経営戦略専攻の担当領域別専任教員数

担当領域		専任教員		みなし専任教員
		研究者教員	実務家教員	
企業経営 戦略コース	経営	2		1
	マーケティング	2		1
	ファイナンス		2	
	アントレプレナーシップ		1	1
	テクノロジー・マネジメント	2		1
国際経営 コース	Management	3		1
	Marketing	1		1
	Finance	2	1	
計		12	4	6

2. 会計専門職専攻の担当領域別専任教員数

担当領域	専任教員		みなし専任教員
	研究者教員	実務家教員	
財務会計	3	2	1
管理会計	2		1
監査	1	1	2
経営学・経済学	2		
企業法	1		3
計	9	3	7

(1) 経営戦略専攻の教員組織は次のとおりである。

① 専任教員 16名 <うち4名が実務家教員>

② みなし専任教員 5名 <実務家教員>

みなし専任教員は任期の定めのある契約教員で、週3時間以上が担当時間である。

任期は1年間・3回の更新（もしくは5年間・1年の3回更新）が可能である。

③ 兼任教員 15名

④ 兼任教員 15名

以上の員数は、経営戦略専攻の教育課程、入学定員100名の学生数から設定したものであり、最低員数ではなく理想的な人数である。

(2) 会計専門職専攻の教員組織は次のとおりである。

① 専任教員 12名 <うち3名が実務家教員>

② みなし専任教員 7名 <実務家教員>

みなし専任教員は任期の定めのある契約教員で、週3時間以上が担当時間である。

任期は1年間・3回の更新（もしくは5年間・1年の3回更新）が可能である。

③ 兼任教員 10名

④ 兼任教員 10名

以上の員数は、会計専門職専攻の教育課程、入学定員100名の学生数から設定したものであり、最低員数ではなく専攻の必要員数である。特に、会計士・税理士等の任期制実務家教員を多く雇用している。

【評価項目11-0-2】 教育研究支援職員

(必須要素) 研究支援職員の充実度

(必須要素) 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

(選択要素) 高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況

(選択要素) ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

(現状の説明)

本研究科では、教学補佐（T. A）は雇用せず、教務補佐を3名雇用し、大阪梅田キャンパスでは補助職員を交替制で複数名配置している。この職員は、あくまで授業実施の補助職員であり、教材準備、パソコン・教育機器配置等を行っている。T. Aの雇用は、今後検討を進める予定である。特に会計専門職専攻のT. Aは、公認会計士試験に向けて必要である。

【評価項目 11-0-3】 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

(必須要素) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

(現状の説明)

現在、人事に関して検討を進められているのは、専攻会議での候補者の検討、人事委員会での審査、教授会と審査委員会での教員審査であり、教員任用と昇格のルールづくりで

ある。方針は、公平で明確なルールづくりであるが、課題としては、実務家の業績評価をどの様な基準により行うかである。

【評価項目 11-0-4】 教育研究活動の評価

(必須要素) 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

(選択要素) 教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況

(選択要素) 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況

(現状の説明)

現在研究科において取り組んでいるのは、学生による授業評価である。これと併せて教員の自己評価も行い、適切な授業が行われているかを評価する予定である。また、教員の研究活動を促進させるため、本年度1冊研究紀要を発刊する予定である。

【評価項目 11-0-5】 大学院と他の教育研究組織・機関との関係

(必須要素) 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

(現状の説明)

現在、本研究科と密接な関係のもとに協議を進めているのは、商学部と商学研究科である。特に学部との関係では、会計専門職専攻において商学部からの進学者を学部教育と研究科の教育と連携するよう連絡を取っている。また、本研究科修了生の後期課程進学についても、商学研究科と協議する予定である。

(点検・評価の結果)

現状の教員では、会計専門職専攻の財務会計分野、管理会計や企業法の分野で授業科目と教員が十分ではない。今後、授業科目の新設、教員数増を行う必要がある。

(改善の具体的方策)

会計専門職専攻における、財務会計分野、管理会計や企業法の分野での授業科目新設、教員増を図る予定である。フルタイムの教員を始め、任期制実務家教員を適切な時期に増員する。